

報道関係者 各位

平成22年2月5日

(照会先)

記録問題対策部

記録問題対策グループ長

山田 勝土

樫本 一憲

(電話直通 03-6892-0743)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

「年金記録問題への取組状況」の取りまとめについて

～平成22年2月5日現在(速報値)～

「ねんきん特別便」等の年金記録問題への取組状況について、本年2月5日現在の数値を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

年金記録問題への取組状況について(平成22年2月5日現在、速報値)

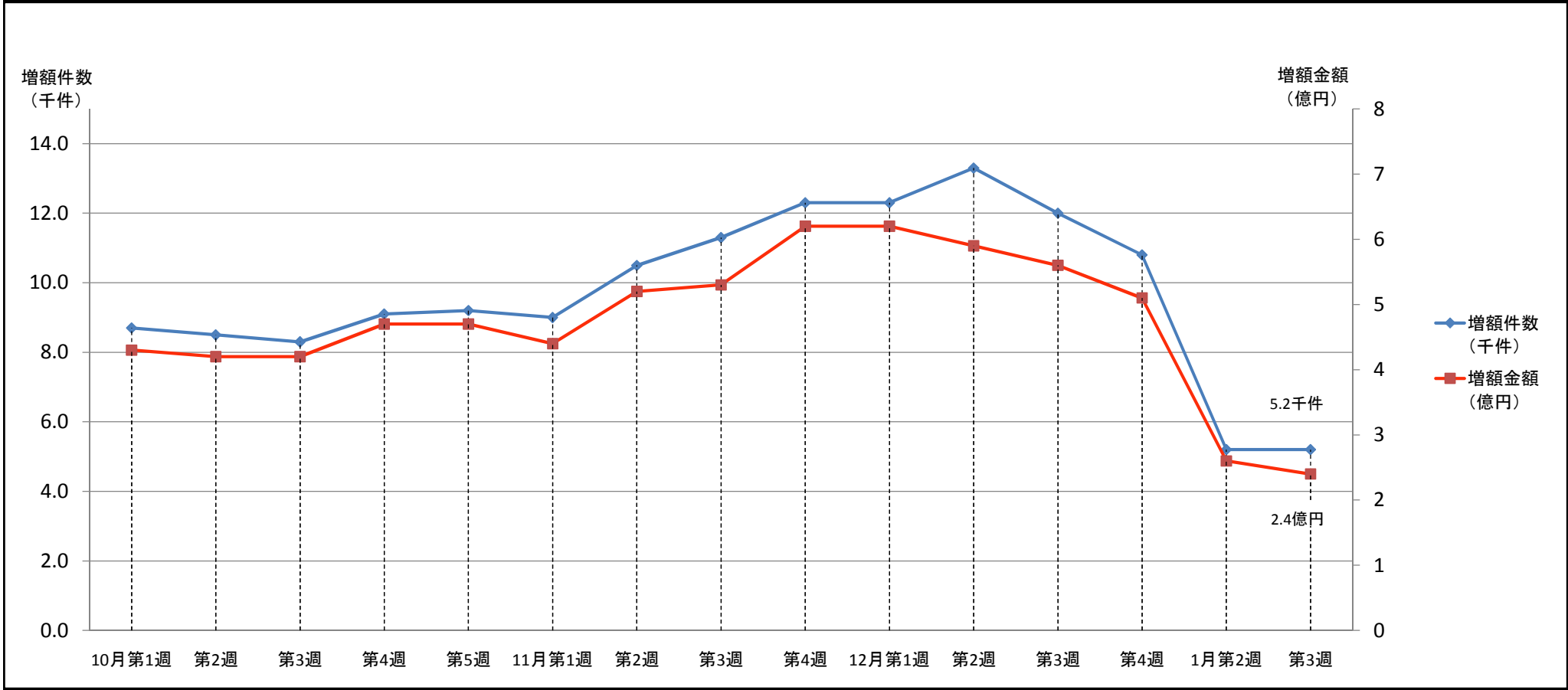
項目		細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考
1	ねんきん特別便 (21年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数)	年金事務所分	14万件	22年1月22日 (累計)	-1万件	22年1月15日	
		機構本部分(※2)	35万件		-1万件		
	(21年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数)	年金事務所分	25万件		0万件		
		機構本部分(※2)	15万件		+1万件		
	(未回答)	受給者分	509万件		0万件		回答は3,174万件
		加入者分	2,051万件		-1万件		回答は4,898万件
2	5000万件的未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,368万件	22年1月22日 (累計)	+3万件	22年1月15日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,727万件
		厚年／国年	1,100件／268万件		+3万件/0万件		
		男／女	622万件／746万件		+1万件/+2万件		
		60歳以上／未満(18年6月時点の年齢)	351万件／987万件		+1万件/+2万件		
3	再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月	22年1月22日	0.0か月	22年1月15日	
		進達に至っていない申出件数	2.8万件		-0.2万件		
4	再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年12月末 (1月15日支払分)	0.0か月	21年11月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
		未処理件数	10.3万件		-2.5万件		
5	時効特例給付	平均処理期間	2.6か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.1か月	21年10月末	
		未処理件数	27.4万件		-0.4万件		
6	記録訂正による年金額(年額)の増額(※3)	件数	5.2千件	22年1月第3週分	5.2千件	22年1月第2週分	(20年5月以降の累計) 95万件
		年金額増額の総額(概算値)	2.4億円		2.6億円		516億円
7	コールセンター	応答率	94.7%	22年1月第4週分	94.6%	22年1月第3週分	
		応答呼数／総呼数	6.4万件／6.8万件		5.5万件／5.8万件		
8	年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	18日(月):8事務所 19日(火):4事務所 20日(水):5事務所 21日(木):3事務所 22日(金):9事務所	22年1月第4週分	12日(火):14事務所 13日(水):6事務所 14日(木):8事務所 15日(金):7事務所	22年1月第3週分	
9	標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	737件	22年1月22日 (累計)	+11件	22年1月15日	
		うち2万件の戸別訪問対象事案数	523件		+0件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。
1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

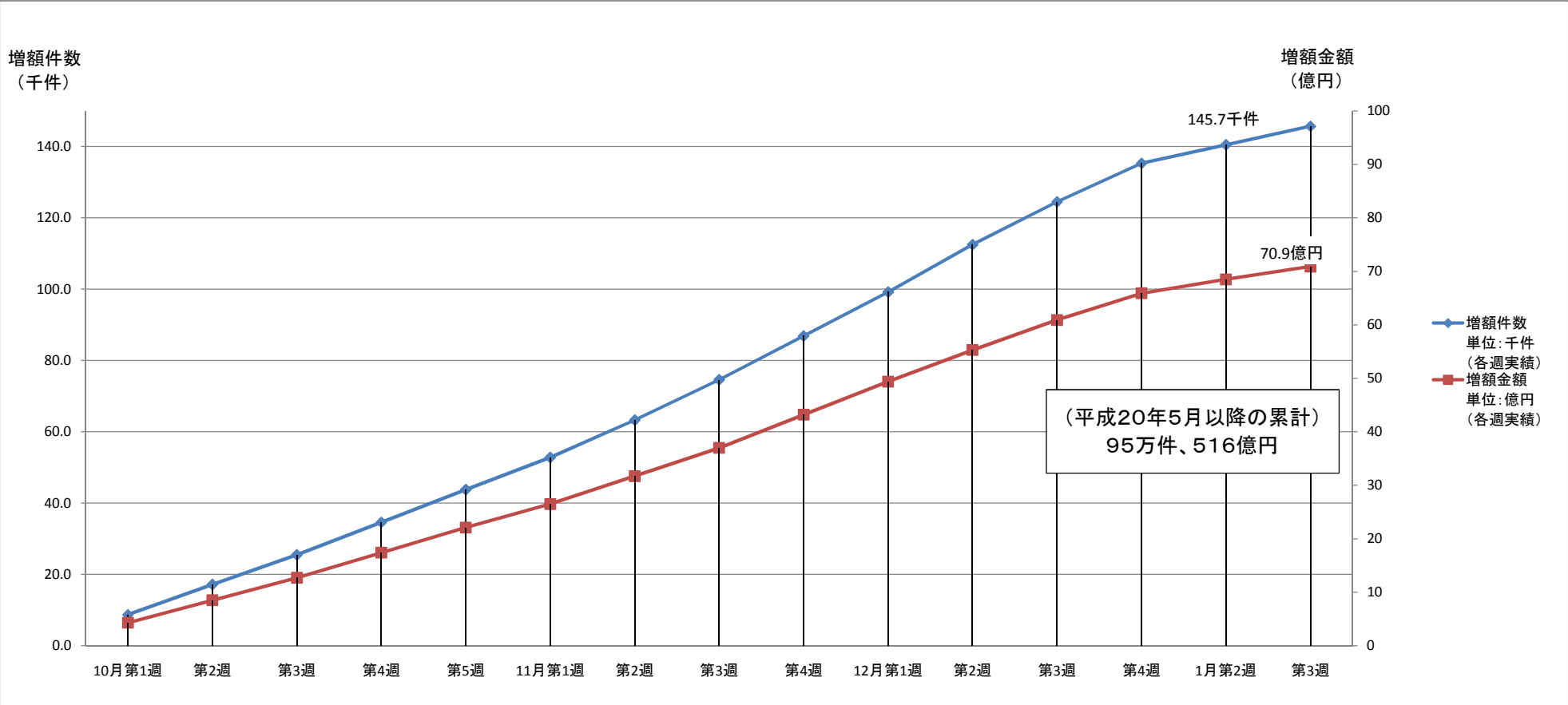
記録訂正による年金額(年額)の増額



	10月					11月				12月				1月	
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週	第4週	1月第2週	第3週
増額件数 (千件)	8.7	8.5	8.3	9.1	9.2	9.0	10.5	11.3	12.3	12.3	13.3	12.0	10.8	5.2	5.2
増額金額 (億円)	4.3	4.2	4.2	4.7	4.7	4.4	5.2	5.3	6.2	6.2	5.9	5.6	5.1	2.6	2.4

(注)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。
なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

記録訂正による年金額(年額)の増額[累積]



	10月					11月				12月				1月	
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週	第4週	1月第2週	第3週
増額件数 単位: 千件 (各週実績)	8.7 (8.7)	17.2 (8.5)	25.5 (8.3)	34.6 (9.1)	43.8 (9.2)	52.8 (9.0)	63.3 (10.5)	74.6 (11.3)	86.9 (12.3)	99.2 (12.3)	112.5 (13.3)	124.5 (12.0)	135.3 (10.8)	140.5 (5.2)	145.7 (5.2)
増額金額 単位: 億円 (各週実績)	4.3 (4.3)	8.5 (4.2)	12.7 (4.2)	17.4 (4.7)	22.1 (4.7)	26.5 (4.4)	31.7 (5.2)	37.0 (5.3)	43.2 (6.2)	49.4 (6.2)	55.3 (5.9)	60.9 (5.6)	65.9 (5.0)	68.5 (2.6)	70.9 (2.4)

(注1)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

(注2)週次報告を始めた平成21年10月第1週からの実績を累計したもの。